



2020年6月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2019年11月12日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社キャンバス

コード番号 4575 URL http://www.canbas.co.jp

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 河邊 拓己

問合せ先責任者 (役職名) 取締役最高財務責任者兼管理部長 (氏名) 加登住 眞 TEL 055-954-3666

四半期報告書提出予定日 2019年11月12日

配当支払開始予定日 -

四半期決算補足説明資料作成の有無： 無

四半期決算説明会開催の有無： 無

(百万円未満切捨て)

1. 2020年6月期第1四半期の業績（2019年7月1日～2019年9月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年6月期第1四半期	27	△16.7	△144	—	△144	—	△145	—
2019年6月期第1四半期	33	20.0	△187	—	△189	—	△109	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2020年6月期第1四半期	△21.23	—
2019年6月期第1四半期	△19.83	—

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円		百万円		%	
2020年6月期第1四半期	762		512		56.4	
2019年6月期	875		656		65.7	

(参考) 自己資本 2020年6月期第1四半期 430百万円 2019年6月期 575百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2019年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2020年6月期	—	—	—	—	—
2020年6月期（予想）	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

3. 2020年6月期の業績予想（2019年7月1日～2020年6月30日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	55	△9.1	△455	—	△455	—	△456	—	△66.73
通期	110	△4.8	△667	—	△667	—	△669	—	△97.89

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

2020年6月期1Q	6,834,040株	2019年6月期	6,834,040株
2020年6月期1Q	436株	2019年6月期	390株
2020年6月期1Q	6,833,630株	2019年6月期1Q	5,544,757株

※ 四半期決算短信は公認会計士または監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、[添付資料] 2ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
3. その他	7
継続企業の前提に関する重要事象等	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社の属する抗癌剤開発の領域は、臨床上の治療満足度が未だ低くアンメットニーズが大きいことなどから、世界の製薬企業や当社同様のベンチャー企業(創薬ベンチャー)が、それぞれの強み・特色を活かした画期的新薬の開発を目指し、研究開発に日々しのぎを削っています。

この中で当社は、独特の創薬アプローチを活かした基礎研究および臨床開発に取り組みました。

当社の開発パイプライン中で最も先行している化合物CBP501は、当社独自のスクリーニング(薬剤探索)から獲得された、多様な細胞機能に関わる蛋白質カルモジュリンの制御機能を調整し複数の作用により抗癌活性を示す、独特の抗癌剤(カルモジュリンモジュレーター)です。米国FDAの規制下において、悪性胸膜中皮腫および非小細胞肺癌を対象とする2つの臨床第2相試験を終了した後、新たに得られた知見を踏まえ、免疫チェックポイント阻害抗体との併用による臨床試験(フェーズ1b試験)を実施しています。2019年6月期第2四半期会計期間にフェーズ1b試験の前半部分である用量漸増相を終了し、この内容を精査した上で、後半部分である拡大相(対象:膵臓癌・直腸大腸癌)を開始しました。なお、当該用量漸増相のデータはCBP501の有望性を示唆するものであり、2019年3月末から米国アトランタで開催された米国癌学会(AACR)で発表されました。

また、2つ目の候補化合物CBS9106は、同じスクリーニングから獲得された、可逆的XP01阻害剤です。当社は、臨床試験開始に必要な前臨床試験を終え、2014年12月26日、Stemline社と、CBS9106の開発・製造・商業化にかかる全世界(日本・中国・台湾・韓国を除く)における独占的権利を供与するライセンス契約を締結いたしました。さらに同ライセンス契約は2018年8月14日付で修正契約が締結され、除外地域の削除と技術アドバイザーフィー期間の延長が合意されました。これに伴い当社は、当第1四半期累計期間において、技術アドバイザーフィー270万円を事業収益として計上しています。

さらに当社は、これら2つの候補化合物の開発を推進すると共に、これらの開発の過程で新たに得られた知見を踏まえて創出したCBP-A08をはじめとする新規候補化合物の創出・開発パイプラインの拡充に向けて、当社独自の薬剤スクリーニング法による探索研究を実施しています。

以上の結果、当第1四半期累計期間の研究開発費は、前年同四半期比54百万円減少の110百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前年同四半期比5百万円増加の61百万円となりました。研究開発費と合わせた事業費用は、前年同四半期比48百万円減少の172百万円となりました。

この結果、事業収益は前年同四半期比5百万円減少の27百万円、営業損失は前年同四半期比42百万円損失減の144百万円、経常損失は前年同四半期比44百万円損失減の144百万円、四半期純損失は前年同四半期比35百万円損失増の145百万円となりました。

なお、営業外損益として、営業外費用に為替差損379千円を計上しています。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期会計期間末の総資産は762百万円となり、前事業年度末比113百万円の減少となりました。資産の部においては、主として臨床試験の進捗により流動資産の現金及び預金が131百万円減少し、Stemline社に対する売掛金が22百万円増加しました。負債の部においては、臨床試験の進捗に伴い、流動負債の未払金が45百万円増加しました。純資産の部においては、四半期純損失の計上により利益剰余金が145百万円減少しました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は癌をターゲットとして医薬品の研究開発を行う創薬企業です。現時点では上市された製品はなく、CBP501をはじめとした候補化合物の研究開発を進める先行投資の段階にあります。

また、当社は現在、CBP501および次世代パイプライン化合物について、臨床開発およびアライアンス活動を積極的に実施しています。

CBP501については、悪性胸膜中皮腫および非小細胞肺癌に対する臨床第2相試験成績が得られているほか、その後の基礎研究ならびに現在実施中の臨床第1b相試験(フェーズ1b試験)の前半部分である用量漸増相(終了)および後半部分である拡大相(実施中、対象:膵臓癌・直腸大腸癌)において新たな知見が獲得されつつあり、これら材料をもとにアライアンス活動を継続しています。

CBS9106については、臨床試験開始に必要な前臨床試験を終え、2014年12月26日、Stemline社と、CBS9106の開発・製造・商業化にかかる全世界(日本・中国・台湾・韓国を除く)における独占的権利を供与するライセンス契約を締結し、さらに同ライセンス契約は2018年8月14日付で修正契約が締結され、除外地域の削除と技術アドバイザーフィー期間の延長が合意されました。現在同社は、CBS9106臨床第1相試験を進めています。この契約に基づき当社は、当第1四半期累計期間において、技術アドバイザーフィー270万円を事業収益として計上しています。

当社は、提携交渉およびフェーズ1b試験進捗に伴う不確実性を含むこれらの状況を総合的に勘案し、当事業年度については、事業収益を110百万円と見込み、その場合の営業損失667百万円、経常損失667百万円、当期純損失669百万円を見込んでいます。

なお、仮に当事業年度において新たな提携パートナー獲得が出来なかった場合でも、当第1四半期会計期間末時点で当社は事業活動を維持するために十分な現金および預金残高を保有しており、短期から中期的な資金繰り上の問題はないと考えていますが、現在進めているアライアンス活動で新規提携パートナーからの収益の獲得に努めるほか、適切な時期に資金調達等を行い、今後、当社が継続して事業を推進していくための資金の確保に努めていきます。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	763,674	632,352
売掛金	61,442	83,780
その他	18,979	14,888
流動資産合計	844,096	731,021
固定資産		
投資その他の資産	31,277	31,307
固定資産合計	31,277	31,307
資産合計	875,373	762,328
負債の部		
流動負債		
未払金	190,550	235,812
未払法人税等	26,658	12,145
その他	1,874	1,864
流動負債合計	219,083	249,822
負債合計	219,083	249,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,514,392	4,514,392
資本剰余金	4,501,242	4,501,242
利益剰余金	△8,439,989	△8,585,078
自己株式	△215	△258
株主資本合計	575,429	430,298
新株予約権	80,860	82,208
純資産合計	656,290	512,506
負債純資産合計	875,373	762,328

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年7月 1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年7月 1日 至 2019年9月30日)
事業収益	33,276	27,726
事業費用		
研究開発費	164,371	110,263
販売費及び一般管理費	56,250	61,961
事業費用合計	220,621	172,225
営業損失(△)	△187,345	△144,499
営業外収益		
受取利息	147	96
その他	5	4
営業外収益合計	153	101
営業外費用		
支払利息	362	—
株式交付費	90	—
為替差損	2,016	379
営業外費用合計	2,469	379
経常損失(△)	△189,661	△144,777
特別利益		
受取補償金	80,000	—
特別利益合計	80,000	—
税引前四半期純損失(△)	△109,661	△144,777
法人税、住民税及び事業税	312	312
法人税等合計	312	312
四半期純損失(△)	△109,973	△145,089

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社が手がける創薬事業は、医薬品として承認された製品の売上による事業収益の計上までに多額の資金と長い時間を要する等の特色があります。当社は創業以来現時点まで製品の売上による事業収益を計上しておらず、また、現時点において、医薬品として承認された製品、承認が確実となっている開発品のいずれも有していません。

現在開発を進めている医薬品候補化合物は、CBP501については臨床第2相試験終了の後に新たな知見を踏まえて実施している臨床第1b相試験、CBS9106については臨床第1相試験の段階にあります。これらの候補化合物の開発が今後順調に進捗し医薬品として承認され事業収益に寄与する保証はなく、また、順調に進捗した場合にはさらに多額の資金を投入して開発を進める必要があり、この資金の源泉となる製薬企業等との提携等が必要となるところ、当社は現時点において、CBP501については製薬企業等との提携関係を有しておらず、CBS9106については提携パートナーを有しているものの、これによる収益は当社の事業費用の全額を賄うには至っていません。この状況により当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当該状況を解消すべく、当社は、CBP501臨床試験の結果を踏まえた戦略提携の成立を最重要課題として収益の獲得に努めます。CBS9106に関しては、ライセンス先であるStemline社の臨床試験推進への協力によって所定のマイルストーン収入等の早期実現を図っていきます。また、必要に応じて資金調達等を実施することも検討していきます。